



第1編



第2次 玉名市総合計画 後期計画

序論

- 第1章 総合計画の目的
- 第2章 総合計画の構成と期間
- 第3章 玉名市の特徴
- 第4章 社会情勢
- 第5章 前期基本計画の成果と課題
- 第6章 持続可能なまちづくりの推進

第1章

総合計画の目的

総合計画は、本市が進むべき方向を示し、市の最上位の計画として策定するものです。

本市は、平成29(2017)年度から令和8(2026)年度までを計画期間とする第2次玉名市総合計画において、「人と自然が輝き やさしさと笑顔にあふれるまち 玉名」を将来像として掲げ、総合的かつ計画的なまちづくりを展開しています。

この間、人口減少や少子高齢化は進行しており、労働力の減少、地域経済の規模縮小、地域活動の担い手不足など、社会経済への多大な影響が懸念されています。加えて、自然災害の激甚化・多発化への備えや、新型コロナウイルス感染症対策を契機とした「新たな日常」への適応、改正入管法(略)に伴う外国人労働者の増加による多文化共生社会の実現、自治体の更なる情報化(デジタル・トランスフォーメーション※)に表される社会全体のデジタル化の推進など、新たな時代の流れも含め持続可能なまちづくりの視点が重要となっています。

今回、第2次玉名市総合計画前期基本計画の計画期間の終了を迎えるに当たり、この5年間に生じた環境の変化を踏まえ、市民、事業者、行政が共有する「まちづくりの指針である基本構想」を見直すとともに、令和8(2026)年度までに取り組む主要な施策を取りまとめた後期計画を策定しました。

用語解説

※デジタル・トランスフォーメーション：AI(人工知能)などのデジタル技術とヒト・コト・モノ、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。「DX」と表記することもある。

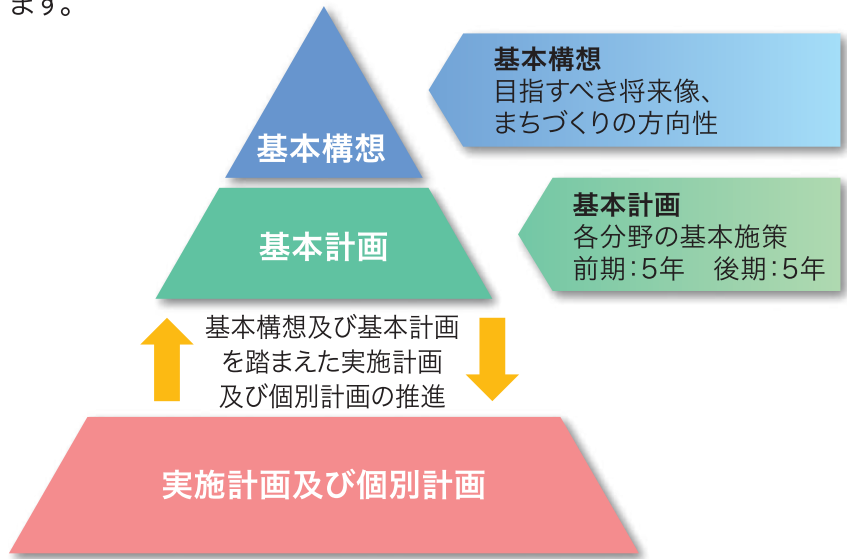


第2章

総合計画の構成と期間

計画の構成

総合計画は、本市のまちづくり及び市政運営の最も基本となる中長期的な計画で、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。



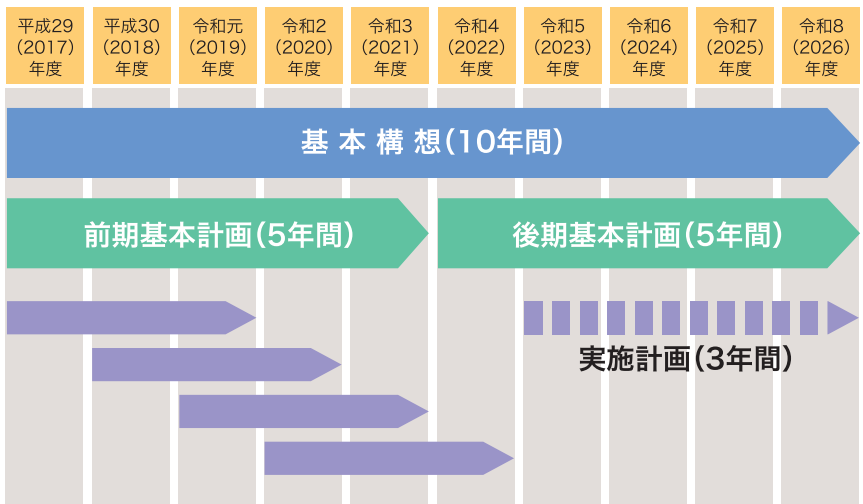
計画の期間

基本構想：平成29(2017)年度～令和8(2026)年度までの10年間

前期基本計画：平成29(2017)年度～令和3(2021)年度までの5年間

後期基本計画：令和4(2022)年度～令和8(2026)年度までの5年間

実施計画：3年毎のローリング



第3章

玉名市の特徴

● 古来から栄えてきた地域

本市は、熊本県北西部に位置し、南北の距離は約17km、東西は約14.5km、市域の面積は約152.6km²です。この地域は、古来から豊かな暮らしを物語る遺跡や有明海から外海へと広がる交流を示す遺物が出土するなど、菊池川と豊かな海がもたらす恵みとともに繁栄を続けてきました。明治以降は、干拓による米の生産、鉄道の開通による発展に加え、有明海、菊池川、小岱山及び金峰山系の山々などの豊かな自然による農林水産業が盛んな地域へと発展してきました。



干拓地が広がる玉名平野



玉名の名産品(トマト、みかん)



● 熊本県北地域の拠点都市

本市は、県北地域の拠点都市であり、九州のほぼ真ん中、熊本都市圏と福岡都市圏の間に位置しています。市の中央には九州新幹線新玉名駅があり、また、JR鹿児島本線では、玉名駅をはじめ3つの駅を有しています。さらに、九州縦貫自動車道菊水インターチェンジや南関インターチェンジ、長洲港と長崎県の多比良港とを結ぶ有明フェリーを近隣に有するなど、広域交通の便にも恵まれています。

また、1300余年の歴史と優秀な泉質を誇る玉名温泉や、夏目漱石ゆかりの小天温泉をはじめ、装飾古墳など歴史文化の観光資源を有し、山鹿、菊池との連携による広域観光エリアの拠点としての発展も期待されます。



玉名温泉



小天温泉



玉名市中心部へのアクセス

○新幹線の場合

- 新大阪駅……約3時間30分……新玉名駅
- 広島駅……約1時間50分……新玉名駅
- 博多駅……約40分……新玉名駅
- 鹿児島中央駅……約1時間20分……新玉名駅

○飛行機の場合<JR玉名駅下車>

- 阿蘇くまもと空港……約1時間(リムジンバス利用)……JR熊本駅
- JR熊本駅……約40分……JR玉名駅

○バスの場合

桜町バスターミナル(熊本市内)から玉名行のバスで約1時間

○西鉄・JRの場合

西鉄福岡駅……約1時間……西鉄大牟田駅・JR乗換……約20分……JR玉名駅

○自家用車・レンタカーの場合

- ・菊水インターチェンジから約15分
- ・南関インターチェンジから約1時間
- ・熊本インターチェンジから約1時間
- ・阿蘇くまもと空港から約1時間30分
- ・阿蘇から約2時間

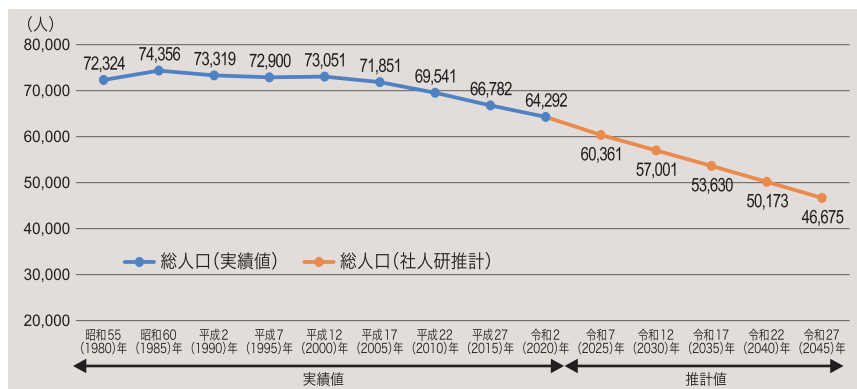
●人口

本市の人口は、昭和30(1955)年の78,716人をピークに減少や増加を繰り返し、平成12(2000)年以降は減少し続け、令和2(2020)年には、64,292人となっています。

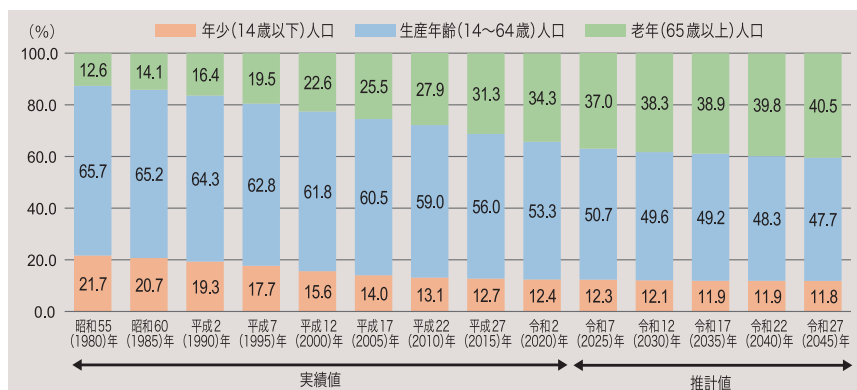
人口減少の傾向は、今後も継続することが予測され、国立社会保障人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計では、令和27(2045)年には、46,675人と令和2(2020)年から25年間で27.4%減少する見込みとなっています。

年齢3区分別人口割合は、令和2(2020)年の年少人口(0～14歳)が12.4%、生産年齢人口(15～64歳)が53.3%、老年人口(65歳以上)が34.3%であったものが、令和12(2030)年には、年少人口が12.1%、生産年齢人口が49.6%、老年人口が38.3%と、少子高齢化がさらに進展することが見込まれています。

人口の推移



年齢3区分別 人口割合の推移



資料:実績値は各年国勢調査、推計値は社人研(平成30(2018)年推計)

※なお、平成17(2005)年までの実績値には、旧岱明町、旧横島町、旧天水町の値を含む。

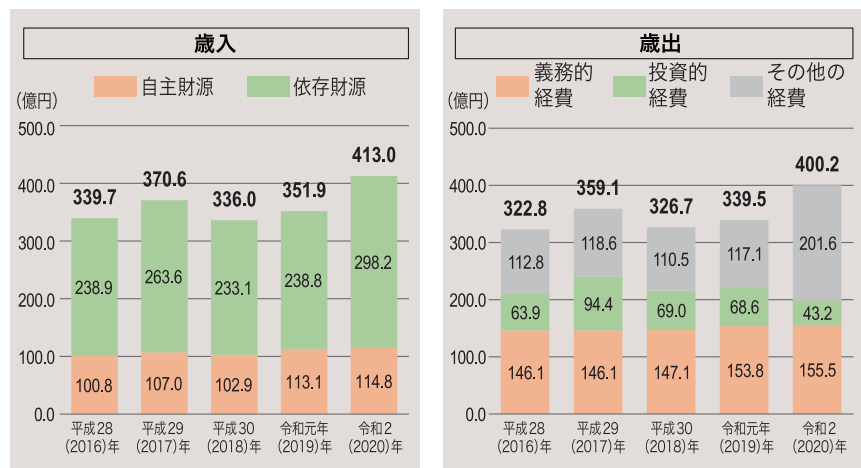
●財政

本市の財政規模は、令和2(2020)年度の一般会計※の決算状況でみると、歳入が413.0億円、歳出が400.2億円となっています。近年の財政規模の増加は、市民会館建設や市道岱明玉名線の新設、防災行政無線のデジタル化のほか、玉陵小学校建設など普通建設事業費の増加や社会保障費としての扶助費の増加が主な要因です。特に、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス関連事業などの影響により、過去最大の予算となりました。

今後も高齢化に伴う社会保障費の増加や、新玉名駅周辺整備、老朽化した公共施設・インフラ等の更新に多額の経費が必要となってきます。

「将来に向けた持続可能な財政基盤の確立」と「安定した住民サービスの提供」の両立を図るためには、財政状況を的確にとらえた健全な財政運営を行っていく必要があります。

歳入・歳出の推移



資料：各年玉名市の財政事情

自主財源：地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入などが該当。

依存財源：国庫支出金、県支出金、地方債が該当。

義務的経費：支出が義務付けられており、簡単には節減が出来ない経費で人件費、扶助費、公債費が該当。

投資的経費：施設等の将来に残るものに支出される経費で普通建設事業費、災害復旧事業費などが該当。

その他の経費：義務的経費、投資的経費以外の経費で物件費、維持補修費、補助費等、繰出金などが該当。

用語解説

※一般会計：行政運営の基本的な経費を網羅した地方公共団体の基本となる会計のこと。この他、特別会計、企業会計がある。

第4章

社会情勢

第2次玉名市総合計画前期計画の策定から5年が経過する中で、災害の激甚化・多発化、新型コロナウイルスの感染拡大、在住外国人の増加、情報技術の革新など大きな社会情勢の変化が見られます。このような変化を的確に捉え、対応していくことが求められます。

自然災害や感染症など様々なリスクへの備え

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災や、平成28(2016)年4月に発生した熊本地震、このほか、日本各地で被害をもたらす台風や豪雨被害など、大規模な自然災害が発生しています。

また、令和元(2019)年以降の新型コロナウイルス感染症は世界規模で急速に拡大し、私たちの日常生活や経済活動に大きな影響を及ぼしています。今しばらくは、新型コロナウイルスと共存する「ウィズコロナ」を前提とした「新しい日常」に対応した生活様式の確立により、感染拡大の防止と経済活動の両立を図っていくことが重要となっています。

多文化共生への対応

改正入管法(略)の施行や訪日外国人観光客の誘致など国の施策により、外国人労働者や海外からの観光客(インバウンド)が増加し、異国の人や文化に接する機会が増加しています。新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、海外からの労働者や観光客は大幅に減少しましたが、国際化による異文化との関りの重要性は、今後も増していくものと考えられます。

また、市民一人一人が活躍する社会の実現に向けて、在住外国人や高齢者、障がい者など、幅広い市民の権利保障や社会参画に向けた取組が広がっています。

人生100年時代の到来

日本の総人口は平成20(2008)年をピークに減少局面に入り、その後も減少していくことが予想されています。平均寿命の延伸による高齢者人口の増加と、出生率の低下による若年人口の減少が同時進行し、今後、更に高齢化率の上昇が進む見込みです。

このため、国は地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域を維持できるよう「地方創生」の取組を進めています。

また、人生100年時代の到来に当たって、健康で、生きがいを持ち、意欲、能力を生かして誰もが活躍できる社会、安心して子どもを産み育てることができる社会、住みなれた地域で暮らし続けることができる社会の実現に向けた取組が進められています。



技術革新による社会の変化

近年、ICT^{※1}やIoT^{※2}、AI(人工知能)、RPA(デジタルロボット技術)など新技術の開発や活用が進み、産業や日々の生活に大きな変革をもたらしています。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い人々の行動が制約される中、テレワークやオンライン学習、オンライン診療など非接触・非対面での生活様式を可能とするデジタル活用の重要性が一層増大し、社会全体での更なる情報化(デジタル・トランスフォーメーション)が進んでいます。

特に行政分野は、デジタル化・オンライン化・標準化の遅れが指摘されており、改善と変革に向けた取組が進められています。

環境問題の深刻化

地球温暖化をはじめ地球規模で深刻化する環境問題は、SDGs^{※3}の観点からも国際的に関心が高まっています。この背景には、産業活動の活発化による大量生産、大量消費、大量廃棄があり、これまでの社会経済システムを見直していくことが求められています。

温室効果ガスの排出抑制に向けて、省エネルギーの取組や再生可能エネルギーの導入などの取組が進められています。

また、低炭素社会の実現や循環型社会の構築、自然との共生社会を目指した取組を更に進めていくことが重要となっています。

都市基盤の更新

人口増加が急速に進んだ高度経済成長期(昭和30年代～昭和40年代)にかけ整備してきた学校や公営住宅などのハコモノや、道路や橋梁などのインフラなどの公共施設が老朽化し、大規模改修や更新時期を迎えています。

しかし、厳しい財政状況の中、その全てを改修・更新することは困難であるため、施設量の縮減や施設の長寿命化、統廃合による効率化など、財政負担の軽減が求められています。

また、市街地などでも空き家や空き地の増加による「都市のスポンジ化^{※4}」が進行し、日常生活に必要な商業施設や医療・福祉施設などの減少による生活利便性の低下、日常的な管理が行われない土地や建物の増加に伴う治安や景観の悪化などを引き起こすことで、地域の魅力の低下が懸念されます。

このため、利用されていない空間(管理されていない土地や建物)を有効に活用し、居住や都市機能の再生・集積を図る取組が重要となっています。

用語解説

※1 ICT: Information and Communication Technologyの略。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。

※2 IoT: Internet of Thingsの略。あらゆるモノをインターネットに接続し、相互に情報交換をする技術や仕組みのこと。例: バスのリアルタイムの運行状況把握、外出先から自宅の家電を操作するなど。

※3 SDGs: 持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goalsの略)を意味し、平成27(2015)年の国連サミットで採択された、令和12(2030)年までの国際目標のこと。

※4 都市のスポンジ化: 人口減少にとまかない、空き家や空き地等の活用されていない土地が予測不可能な形で発生すること。

前期基本計画の成果と課題

●まちづくりに対するニーズ

令和3(2021)年3月に市民3,000人を対象に市政全般にわたる評価、意見、意向などを把握し、今後の施策の推進に生かすほか、本計画の策定の基礎資料として活用するため、アンケート調査を実施しました。

「力を入れてほしい主要施策」を示す「重要度」と、「満足している主要施策」を示す「満足度」として整理しました。

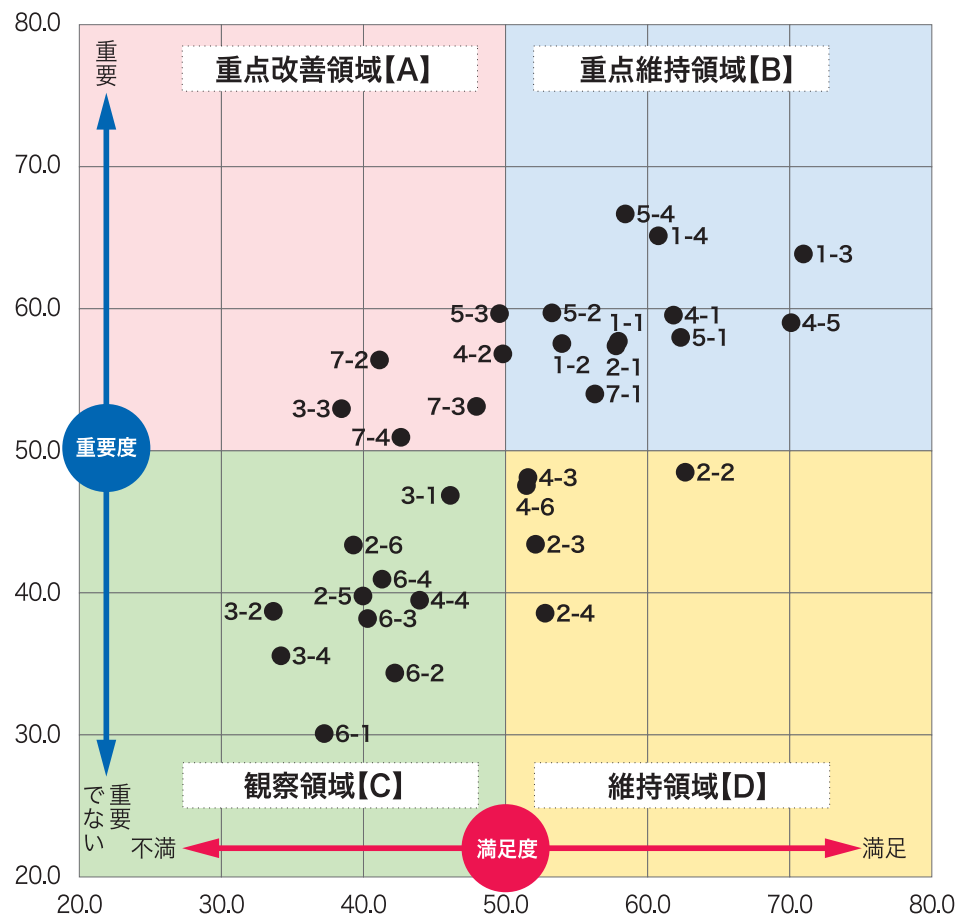
<重要度×満足度>

・第2次玉名市総合計画に掲げる各施策の重要度の偏差値を縦軸、満足度の偏差値を横軸にし、偏差値が50となることを基準としてA～Dの4つの象限を設定し、重要度と満足度の相関関係で整理しました。

| | |
|-----------------|---|
| 重点改善領域 【A領域】 | 施策の重要度は高く満足していない現状であり、満足度を向上させるための 施策の改善・充実が最も望まれている施策 |
| 重点維持領域 【B領域】 | 施策の満足度、重要度とも高いため、満足度を低下させないで効率化を図る必要がある施策 |
| 観察領域 【C領域】 | 施策の満足度、重要度とも低いため、ニーズを見極めながら満足度を向上させるための改善・見直しを図る必要がある施策 |
| 維持領域 【D領域】 | 施策の重要度は低く満足している現状であり、現状を維持する必要がある施策 |



| 領域 | 主要施策 | 領域 | 主要施策 |
|---------|--------------------|-----------------|------------------------|
| 重点改善(A) | 3-3 商工業の振興 | 観察(C) | 2-5 国際交流の推進 |
| | 4-2 公共交通の維持・充実 | | 2-6 高校・大学を生かしたまちづくりの推進 |
| | 5-3 地域福祉の充実 | | 3-1 農林業の振興 |
| | 7-2 情報資産の適正管理 | | 3-2 水産業の振興 |
| | 7-3 行財政運営の効率化 | | 3-4 観光・物産プロモーションの推進 |
| | 7-4 広域連携の推進 | | 4-4 景観まちづくりの推進 |
| 重点維持(B) | 1-1 自然環境の保全 | | 6-1 協働のまちづくりの推進 |
| | 1-2 環境保全への意識啓発 | | 6-2 コミュニティ活動の充実 |
| | 1-3 循環型社会の形成 | 6-3 人権啓発の推進 | |
| | 1-4 安全・安心なまちづくりの推進 | 6-4 男女共同参画社会の推進 | |
| | 2-1 学校教育の充実 | 維持(D) | 2-2 生涯学習の充実 |
| | 4-1 道路交通体系の整備 | | 2-3 スポーツ活動の充実 |
| | 4-5 水道・下水道等の整備 | | 2-4 文化・芸術の振興 |
| | 5-1 健康づくりの推進 | | 4-3 住環境の整備・充実 |
| | 5-2 子育て支援の充実 | | 4-6 情報・通信基盤の整備 |
| | 5-4 医療保険制度の維持 | | |
| | 7-1 情報公開の推進 | | |



持続可能なまちづくりの推進

持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) は、平成27(2015)年の国連サミットで採択された、令和12(2030)年までの国際目標です。

このSDGsは、大きく17の目標(ゴール)で構成され「誰一人取り残さない」を基本理念に持続可能でより良い社会を実現するため、「経済・社会・環境」の各側面から総合的な取組により、諸課題を解決することが重要とされています。

本市の総合計画で取り組む施策は、SDGsの目指すべき姿と同様であるため、本計画を着実に推進することで、SDGsの目標達成に資するものと考え、基本計画の各分野に関連するSDGsの17の目標(ゴール)を掲載しています。



目標1: 貧困をなくそう

あらゆる形の貧困(例: 食べ物を得られない、教育を受けられない、仕事がない、住むところがない)を終わらせます。



目標2: 飢餓をゼロに

飢餓をなくし、全ての人々が一年を通して栄養のある十分な食料を確保できるようにします。そのために持続可能な農業を進めます。



目標3: すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人が、健康で安心して満足に暮らせるようにします。



目標4: 質の高い教育をみんなに

誰もが平等に質の高い教育を受けられ、生涯にわたって学習ができるようにします。



目標5: ジェンダー平等を実現しよう

すべての人が性を理由に差別されない男女平等の社会にし、全ての女性と女の子の可能性を伸ばします。



目標6: 安全な水とトイレを世界中に

すべての人が安全な水とトイレを利用できるように、衛生的な環境を得られるようにします。

持続可能なまちづくりの推進に向けて、SDGsについて説明するにやむ





目標7:エネルギーをみんなに そしてクリーンに
すべての人が手頃な価格で信頼できる、持続可能なエネルギー(例:太陽光発電や水力発電、風力発電など)を利用できるようにします。



目標8:働きがいも経済成長も
誰も取り残すことなく持続可能な経済成長を進めながら、すべての人が生産的で働きがいのある人間らしい仕事をできるようにします。



目標9:産業と技術革新の基盤をつくらう
災害に強いインフラ(例:道路、上下水道、電力、鉄道など)を整備し、技術研究を支援して、産業の発展や起業を促していきます。



目標10:人や国の不平等をなくそう
国と国の間にある不平等や、国の中での不平等をなくします。



目標11:住み続けられるまちづくりを
誰もが受け入れられ、安全で災害に強く、ずっと住み続けられるまちづくりを進めます。



目標12:つくる責任 つかう責任
生産と消費を持続可能な方法で行っていきます。



目標13:気候変動に具体的な対策を
気候変動や、気候変動による影響を止めるために、すぐに具体的な行動を起こします。



目標14:海の豊かさを守ろう
きれいな海と、魚などの海の資源を保全し、持続可能な方法で利用します。



目標15:陸の豊かさも守ろう
森林を守り、再生し、持続可能な方法で利用します。また、生物多様性が失われることを防ぎます。



目標16:平和と公正をすべての人に
暴力や虐待がなく平和で、誰も置き去りにしない社会、すべての人が法によって守られる社会をつくります。



目標17:パートナーシップで目標を達成しよう
SDGs達成のため、国と国の間だけでなく、市民や企業、民間団体、教育・研究者など世界の人々で協力します。